

様式第八号の二（第十七条の二関係）

免許証番号 三重県知事（5）第77777号
 商号又は名称 三重県不動産有限公司
 主たる事務所所在地 三重県津市広明町13番地
 代表者氏名 三重 花子
 当初免許年月日 平成11年 1月 1日

従業者名簿

| 氏名 | 性別 | 生年月日 | 従業者 証明書番号 | 主たる職務内容 | 宅地建物取引 士であるか否 かの別 | この事務所の従業者と なった年月日 | この事務所の従業者で なくなった年月日 |
|-------|----|------------|--------------|------------------|-------------------------|----------------------|------------------------|
| 三重 一 | 男 | S.25. 5. 5 | 990401 | 代表取締役 | | H.11.4.1 | H25. 5.24(死亡) |
| 三重 花子 | 女 | S.28. 6. 6 | 000402 | 代表取締役 取締役(常勤) | | H.12.4.1 | |
| 三重 一郎 | 男 | S.50. 9.30 | 000403 | 専任取引士 | ○ | H.12.4.1 | |
| 伊勢 大介 | 男 | S.53.10.10 | 010704 | 営業 | | H.13.7.20 | |
| 上野 忍 | 女 | S.60.11.11 | 021205 | 経理 | | H.14.12.12 | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

備考

- 「従業者証明書番号」の欄には、法第48条第1項の証明書の番号を記入すること。
- 「宅地建物取引士であるか否かの別」の欄には、宅地建物取引士である者には○印をつけること。
- 一時的に業務にする者についても記載すること。
- 記載すべき事由が発生した場合には、2週間以内に記載すること。なお、記載事項について変更、訂正等をするときは、変更、訂正等をする前の文字等は、なお読むことができるようにしておくこと。

※ 従業者証明書番号について

- 従業者証明書と同じ番号を記入してください。
- 従業者証明書番号が「010406」の場合、最初の「01」は開業（雇用）した西暦年の下2桁であり、「04」は開業（雇用）した月になります。最後の「06」は従業者ごとに、重複がないように付した番号を記載してください。
- 本店に従事する者の番号に「A」、支店に従事する者の番号に「B」をつけて区別することもできます。例えば、支店長なら「0204B01」など。
- 従業者が百人を越えた場合、最後の2桁を3桁にしてください。